

平成30年第8回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成30年7月31日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成30年7月31日	開会 閉会	1時30分 3時20分	
場 所	萌え木ホールA・B会議室			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 鮎川志津子	委 員 委 員 委 員	福元 弘和 岡村理栄子 浅野 智彦
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 統括指導主事 指導主事 指導主事	川合 修 藤本 裕 三浦 真 河田 京子 浜田 真二 平田 勇治 丸山 智史 田村 忍	小金井第二中学校長 緑中学校長 生涯学習課長 オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長 図書館長 公民館長 庶務係長	山中 栄治 森川 覚 関 次郎 内田 雄介 菊池 幸子 西村 直邦 中島 憲彦
調 製				
傍聴者 人 数	37名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 1 6 号	平成 3 1 年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択について
第 3	報 告 事 項	1 その他
		2 今後の日程
第 4	議案第 1 7 号	職員の分限処分について
第 5	議案第 1 8 号	職員の人事異動について
第 6	議案第 1 9 号	職員の人事上の措置について

大熊教育長 ただいまから平成30年第8回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、福元委員と岡村委員にお願いする。よろしくお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、議案第16号、平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択についてを議題とする。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書を採択する必要があるため、本案を提出するものである。

それでは、選定調査委員長から、各教科書の特徴の報告をしていただきたいと思う。私どもは選定調査資料を事前に拝見し、各自で実際に教科書見本を研究していることから、各社ごとの説明については、報告書の全てではなく、特徴的なことに絞って報告していただきたいと思う。では、よろしくお願いする。

森川校長 それでは、報告させていただく。

出版社ごとに説明する。まず2番、東京書籍である。こちらの教科書、内容の選択についてということであるが、写真や絵が多くて活用しやすい。次に、いじめについて、加害者と被害者の視点から書かれた教材があり、考えが深まりやすい。それから、ワークシートが適切に配置されて、直接書き込めるし、考えをまとめやすい構成になっている。また、各学年に4ページある「アクション」という欄が、授業で活用しやすい資料になっている。カラーイラスト、写真が豊富で、漫画も教材として取り入れられている。対話的な学習を進めるのに有効なワークシートが配されている。それから、巻末に振り返りシートや、附属で心情円が附属しており、自分の心情をあらわすのに有効な資料がついているということである。

構成・分量については、自分のこと、他の人とのかかわり、集団や社会とのかかわり、生命や自然とのかかわりのように、徐々に内

容が広がっていく配列になっている。また、学期ごとの振り返りができるようにになっている。1つの資料は大体平均して4ページ前後におさまり、ページ数が増える場合は、そういった資料については、写真や絵で読む量を調整しているという感じがある。また、各学年の冒頭に、話し合いの手引き、話し合いの進め方について載っていて、対話的で深い学びを道徳の中で行うような工夫がある。

大熊教育長 このページのことか。

森川校長 そうである。

続けていってよいか。続いて、番号11、学校図書についてということである。こちらのほうも写真や絵が充実している。それから、いじめ防止と、あと、情報モラルについて、今日的な課題について取り入れられていること。身近な課題から考えさせる材料があること。合唱コンクールなど各行事に使える内容があり、別用途を作成しやすいといったことが挙げられると思う。また、イラストが多く、視界的に理解しやすい情報や、こちらの教科書も漫画が教材として使われている。各教材の後ろに「心の扉」が設置されて、教科書に直接書き込めるような工夫がある。各学年の最初に学級づくりのページがあり、ともに学習しながら学びを深められるような工夫がある。また、オリンピックを意識したスポーツの話題が多いのかなという感じがしている。

構成・分量については、各単元の分類が明瞭で、内容項目がバランスよく配置されている。最終ページに、項目とかキーワードが整理されている。それから、学びの記録とか1年間の振り返りがあり、学習内容を振り返ったり、自分の考えや友達の見解をまとめることができる。ただ、資料によっては、若干ページ数にばらつきがあるのが特徴かなと思う。

続いて17番、教育出版についてである。こちらの教科書は、集団や社会とのかかわりに関する材料が多く、新しい内容も多い。身近な話題の教材が多くて、自分の生活と結びつけて考える教材が多いということである。あと、命について考える教材が多く、いじめについて多様な角度からアプローチしている。この教科書もカラー、イラスト、写真が工夫された配置になっていること。難しい言葉を使わずに、丁寧に振り仮名が振られているという特徴がある。情報

モラルについて書かれた内容がある。ただ、まとめのページが若干少ないので、その部分は指導者の裁量によるところが大きいのかなと思うが、「学びの道しるべ」「やってみよう」という欄があって、これも理解を促進するのに役立つような教材だと思う。

構成・分量については、扱う単元がバランスよく内容項目で配置されている。最終ページに、項目とかキーワードを整理している。教材の初めに狙いが記されており、読む目的が明確になっている。1つの題材で8ページにわたるような長いものもある。最終ページには各都道府県の偉人の言葉が載っていて、興味を引きつけたり、考えさせたりするような資料が載っている。それから、3年生の教科書、発達段階においてということであるが、死について考える内容が入っていて、発達段階を考慮した構成になっているかなと、そういう捉えができる。

続いて38番、光村図書である。こちらのほうは、読み物を中心に、生徒に課題を考えさせる内容になっている。いじめ、情報モラル、持続可能な社会について、現代的な課題について取り扱う。また、芸術に関する内容が多かったり、昔話をもとにした題材など、興味を引くような教材を用いている。各教材には、学びのテーマとして考える視点などが示されている、子供たちが記述できることで考えを整理できるような工夫がある。カラーやイラスト、写真は適度にあって工夫されているが、各項目に照らしたコラムのページが設定されているのがこの会社の特徴かなと思う。言語活動を重視し、対話的な学びを意識した教材が幾つか見られる。

構成・分量については、4つのシーズンに分かれており、幾つかのユニットに細分化されていること、補助資料等コラムが充実していること、時期的に見合った項目順になっていること。自覚を持っている、社会の一員として、広い視野で、よりよい社会を目指すと、徐々に広がっていく配列になっているというのがこの会社の特徴である。また、各單元ごとに考えをまとめる工夫がされていて、主体的に学びやすいような工夫がある。

光村は以上である。

続いて116番、日本文教出版。こちらのほうは、いじめに関する教材を中心にそろえており、いじめ対策に力を入れている感じがある。視覚教材が多くて、内容を把握しやすいような形。プラットフォームとか参考のページがあって、見方、考え方に幅を持たせる

工夫がある。先ほども言ったが、いじめ防止については、教材が3年間を見通して配置され、系統的に配置されているという傾向がある。また、別冊で道徳ノートがあり、毎時間の学習の振り返りができるような形になっている。評価の指導もしやすく工夫があるのと、「考えてみよう」という欄があって、理解を深めるのに有益な教材になっている。

構成・分量については、重要なテーマがユニット化されていて、系統化されているという傾向がある。各学年、二、三回は、いじめに関するような題材が使用されている。また、発達段階に合わせて、中学校1年生の教科書は、特に漫画教材などを多く用いる傾向があり、視覚的に読みやすい工夫がある。また、学習の進め方では、話し合い活動を通して、友達の考えに触れるような工夫がある。

文教出版は以上である。

続いて224番、学研。こちらのほうは、巻末に、他の教科との関連性が一覧表で示されている。地球、地域の未来、スポーツなど、さまざまなまとまりをつくっている。各題材ごとに「クローズアップ」というページが載っていて、見方、考え方が深まるような工夫がある。漫画、イラスト、写真は工夫された配置になっているが、こちらのほうも漫画を教材として用いている部分がある。巻頭のほうでは、考えを深める4つのポイントということで、道徳で、新しい教科道徳を学ぶ意義などが書かれて説明されている。

構成・分量については、各単元の内容と構成はよく計画されており、各教科との関連性が載っていて、知識を結びつけやすい工夫がある。また、オリンピック・パラリンピック教育を意識した教材も多く、2020年に向けた全体計画との関連が図りやすくなっている。各単元が4ページ程度で、読み物材料としては適当な量である。1年生では身近な題材が多く、学年が上がるに従って、社会全体のことや抽象的なテーマが増えていって、発達段階に考慮した構成になっているかなと思う。

続きまして232番、あかつき。現代社会の問題に関連した内容が多くて、深く考えさせるとともに、感情に訴える教材が多い。写真や絵が充実していて、教材の内容が伝わりやすいような工夫がある。「シンキング」のページでは、資料のみで、授業展開が工夫しやすいような構成になっている。また、別冊に中学生ノートがついていて、教科書、ノートと対応するページが記載されて、理解を深

めやすくなっている。その中学生ノートであるが、生徒の考えを深めるために、右側にページ、資料があつて、左側にはノートになっていて、自分の考えをまとめやすくなっている。道徳ノートの最後には、学習日や自己評価を記入する欄もあつて、振り返りができるようになっているし、教材の最後に「考えよう 話し合おう」という欄があつて、理解を深めたり、考えたりするのに役立つような構成になっている。

構成・分量については、最終ページに項目とかキーワードが記載されており、振り返りがしやすいようになっている。また、発達段階に合わせて、先ほどの「考えよう 話し合おう」の内容が工夫されている。それから、内容の長さや学習の手がかりなどは、さまざまな授業展開を想定されて、いろいろな場面を想定された教材が設定されていることになっている。

以上である。

233番、日本教科書になる。こちらのほうは、ニュースで話題になった出来事や人物について扱った教材が多く、興味を引きやすい。全学年同じ内容で、巻頭で道徳科の学びについて紹介されている。あと、教材の後ろのほうにある「考え、話し合ってみよう、そして深めよう」で内容を深めやすくなったり、「話し合ってみよう」で対話的な学びを進める工夫がある。こちらの教科書もカラー写真とかイラスト、そういったものが工夫されて配置されている。ただ、この会社は読み込む内容が多く、最大8ページある資料もあったようである。各題材が大きくてわかりやすいが、文字はやや小さ目の傾向があつた。「考えてみよう」などでは、生徒の考えをまとめるようなスペースが設けてあるし、もっと知りたいというページが随所に、追求したくなるような内容になっている。

構成・分量については、自分自身と向き合う、人とのかかわり、集団や社会とのかかわり、自然や崇高なもの等とのかかわりというように、内容が段階を経て広がっていくような配置になっている。また、巻末には、指導要領との対応表があつて、整理されている。それから、1年生の教科書はフィクションの作品が多く、3年生ではノンフィクションの作品が増えている傾向があるし、また、巻末に「私の道徳記録」があり、1年間の学習をまとめたり、振り返りができるような工夫がある。

以上、8社の簡単な報告である。

大熊教育長

ありがとう。何か特に質問等はあるか。

それでは、教育委員による協議に入る。

協議に入る前に、これまでのことについて少しまとめてきたので、説明したいと思う。これまでもこの教育委員会において説明してきたが、中学校道徳の教科書を選定するに当たって、これまでの道徳から「特別の教科 道徳」として大きく改訂された経緯を説明したいと思う。

まず、このような改訂の原点は、平成23年6月に起きてしまった大津の中学生のいじめによる自殺問題があるように思う。このことを受けて、平成25年、いじめ防止対策推進法が制定される。その中で、第15条、学校の設置者及びその設置する学校は、児童等の豊かな情操と道徳心を養い、心の通う対人交流の能力の素地を養うことがいじめの防止に資することを踏まえて、全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動等の充実を図らなければならないと書かれている。

同時に、教育再生実行会議は、平成25年2月の第1次提言において、いじめ問題等への対応をまとめた。その中で、いじめの問題が深刻な状況にある今こそ、制度の改革だけでなく、本質的な問題解決に向かって歩み出すことが必要であり、心と体の調和のとれた人間の育成の観点から、道徳教育の重要性を改めて認識し、その抜本的な充実を図るとともに、新たな枠組みによって強化することが提言された。

このことを受けて、同年12月26日、道徳教育の充実に関する懇談会により、今後の道徳教育の改善・充実の方策についての報告が出されている。これである。この中で書かれていることは、これから道徳教育が充実していかなければならないこととして4つ掲げている。1つ目が、グローバル化や情報通信技術の進展により、絶え間なく生じる新たな課題に向き合い、自分の頭でしっかりと考え、また他者とも協働しながら、よりよい解決策を生み出していく力が不可欠となる。2番目は、他国の若者に比べて、自己肯定感や社会参画に対する意識・意欲が低いことが指摘されている。3つ目は、情報通信の技術の進展に伴い、他者とのかわり等の面でも新たな配慮等が求められるようになることが指摘されている。最後に、ここで、先ほどの答申を受けたものと思うが、特に昨今、大きな社

会問題となっているいじめの防止の観点からも、人間のあり方に関する根源的な理解を深めながら、社会や規範意識、善悪を判断する力、思いやりや弱者へのいたわりなどの豊かな心を育むことが求められていると、ここに記載されているわけである。

このことを受けて、中央教育審議会の答申、これであるが、26年10月21日に出された中央教育審議会の答申では、道徳に係る教育課程の改善等についてを出している。その中で注目したいことは、これまでの内容を踏まえながら、道徳教育を通じて育成される道徳性は、豊かな心はもちろん、確かな学力や健やかな体の基盤ともなり、児童・生徒一人一人の生きる力を根本で支えるものであると道徳教育の重要性を明確にするとともに、指導法まで言及し、道徳教育をめぐるのは、児童・生徒に特定の価値観を押しつけようとするものではないかなどの批判が一部にある。しかしながら、道徳教育の本来の使命を鑑みれば、特定の価値観を押しつけたり、主体性を持たず、言われるままに行動するよう指導したりすることは、道徳教育が目指す方向の対極にあるものと言わなければならない。むしろ、多様な価値観の、時に対立がある場合を含めて、誠実にそれらの価値に向き合い、道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で養うべき基本的資質であると考えられるとまで指摘している。中央教育審議会は、これである。

こういうことを受けて、このような経緯で「特別の教科 道徳」が誕生したわけである。それで、新しい学習指導要領においては、これらの答申を踏まえるとともに、さきの中央教育審議会の答申をさらに進めて、発達段階に応じ、答えが1つでない道徳的な課題を一人一人の生徒が自分の問題として捉え、向き合う、考える道徳、議論する道徳への転換を図るものであるとしているのである。この観点でこの教科書がつくられているということである。この考え方に則して道徳の教科書がつくられたわけであるから、このことを踏まえて、しっかりそれが実現できているかどうかということもよく検討していただきながら、考える道徳、議論する道徳への転換を図るために最もよい教科書、小金井の子供たちにとって、どの教科書が、考える、議論する道徳にふさわしいか。そこを選定していきたいと、そんなふうに思うわけである。我々も議論を重ねて、小金井の子供たちのための道徳の教科書を選定してまいりたいと思うので、よろしく願います。このことについて何か質問はあるか。

よろしいか。

これは、実を言うと、これまでも教育委員会で再三話してきたことをまとめてもう一度話させていただいたことなので大丈夫かと思うが、それでは、早速、教育委員による協議に入りたいと思うが、協議の視点をまず示したいと思う。協議の視点としては、やはり、今言っているいじめの問題、生命尊重の問題について適切に学べるかというような、いわゆる扱っている教材についてまず議論をしていきたい、そういうように思っている。特にいじめの問題はしっかり取り上げていきたいと思う。

次に、先ほども学習指導要領の中で指摘されているように、考える道徳、議論する道徳ということこれから行っていかなければいけなくて、いわゆる価値の一方的な押しつけになるような教材ではなく、考える、議論することができる教材を選んでいかなければいけない。中には、いろいろな工夫がされている。どんな工夫がされているかという、先ほども報告があったが、考えるページみたいなものがあったり、それから別冊がついていたり、教材ではなくて、それ以外の部分での工夫が幾つかあると思うので、その辺の議論を進めていく。

3番目は、言い足りなかったことがあったら、最後にいろいろ言っていたら、総合的なご意見をいただくという形で進めたいと思う。いかがか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

よろしいか。

それでは、まず最初に、今回の「特別の教科 道徳」ということを考えて、改訂の趣旨でもある、もとになったいじめ、そして生命尊重の視点と言われるようなこと等から、どんな教材がよかったか。少しずつ、こんな教材がおもしろかったよというところから話を進めていきたいと思う。どなたでも、どうぞ。

では、よろしく願います。鮎川委員。

鮎川教育長
職務代理者

「特別の教科 道徳」の採択に当たり、選定調査委員長の森川校長、山中校長、どうもありがとう。

私は、教科書研究の第一歩として、資料などを読む前に、教科書

を全部読んでみた。全ての教科書に取り上げられている教材、または複数の教科書に取り上げられている教材があり、教科書によって取り上げられ方、文章の表現方法などに違いがあり、興味深く読ませていただいた。

先ほど教育長からいじめの問題を中心にとという話があった。その点も含めて、心に残る教材に関して、私は光村がよかったと思う。また別の観点では、東京書籍に子どもの権利条約の抜粋が記載されていたので、よい点である。

選定調査資料では、光村について、先ほどのご説明にもあったが、読み物を中心に、生徒に課題を考えさせる内容になっていて適切であると記載がある。ページ数も多いが、読み物としてもすばらしい教材であると思っている。

ただ、市民の方々のアンケートを拝見したところ、道徳の教科書は、読む量が多いというご意見も複数拝見している。だから、読み物が多いことがよいのか悪いのかという点に関しては、まだ判断がつかないが、教材として読む機会が多くあるのはよいと思っている。

先ほど教育長が強調されていたいじめの問題について、直接いじめ問題として教材が掲載されているもののほかに、いじめを未然に防げるような、間接的にいじめの問題につながっていく教材もあり、工夫されていると思った。直接的な教材、間接的な教材が組み合わせられていることが効果的であると思う。間接的に学べる教材が充実している教科書は、光村と、学研と感じている。

以上である。

大熊教育長

ありがとう。幾つかまとめて、また質問したいと思う。

浅野委員

では、所見を述べさせていただく。

まず、保護者の観点からすると、道徳教育には期待と懸念と両方が抱かれている状態だというふうに思っている。つまり、一方においては、多様な価値観がせめぎ合うと言っていいと思うが、そういう社会において、生徒たち、子供たちが生きる上でのしっかりした軸を形成していく、そのための授業であるという期待がある。他方では、しかし、そういった複数の価値観のうちのあるものだけが特権化されたり、あるいは押しつけられたりしていくのではないかと、いう懸念もある。

教科書の採択に当たっても、そのような期待と懸念と双方が十分に考慮される必要があるというふうに考えている。それを踏まえて、2点意見を申し上げたいと思う。まず第1に、いじめ問題と関連して、人権及びその基盤となる生命の尊重に関して、幾つかいい教材があるなというふうに私も全教科書を見ながら感じている。そもそも人権、人格の尊重というのは、東京都の教育委員会の基本方針、あるいは小金井市の教育委員会の教育目標、あるいは、小金井市の場合だと、子どもの権利に関する条例などにおいて、まず第1に重要なものというふうにみなされている。しかしながら、これを具体的にわかりやすく教材化するのは非常に難しいところもあるわけである。

そのような中、私も具体的に社名を挙げていくが、光村の3年生の教科書の社会参画に関する教材では、子供たちの権利、どのような権利が、例えば法的に保障されているのか。また、それにどのような義務が付随しているのかといったようなことが具体的に明記されている。また、東京書籍は、今、鮎川委員もご指摘になられたように、子どもの権利条約に触れていて、これらは一歩踏み込んだ内容になっているなというふうに考える。

その上で、人権、人格の基盤と言っていると思うが、生命の尊重ということについて考えてみると、光村の3年生教科書の「命と向き合う」という中村桂子さんの文章だと思うが、この教材は、私としては大変すぐれているなというふうに思った。ちょっと抜粋であるが、「あなたという他にはないたった1つの存在は、何かの役に立つようにとつくられたのではなく、存在そのものに意味がある」という明確なメッセージが発せられており、とりわけこれは道徳教育の本質に触れる内容を深い水準で表現しているなというふうに判断した。後に議論することになると思うが、道徳における評価の問題である。これにも直接につながっていくような視点が提示されているというふうに考える。

以上が第1点目である。

第2点目は短く終わらせる。第2点目は、情報モラルに関する扱いである。いずれの教科書も必要な事項を網羅しているというふうに思うが、中学生が実際に具体的なトラブルに直面したときに、具体的に何をすればいいのかという対応策に踏み込んで示しており、かつ、困ったときに、どこに相談すればいいのかという相談窓口ま

で明示している点で、光村の1年生教科書は非常に行き届いたつくりになっているなどというふうに考える。

以上である。

大熊教育長

ありがとう。質問等はあるか。いいか。

もう一回聞きたかったが、光村の3年生の何という教材だったか。

浅野委員

「命と向き合う」。188ページである。

大熊教育長

ちょっと見ていただいていいか。この教材で見ると、価値を押しつけるのではなくて、一番初めには、「生きていとはどういうことか」ということをみんなで一緒に考えてみていただきたいという最初のページがあって、それで提案の文章があって、なぜ命を大切にすることかということ自分の考えを出した後、グループで話し合っていくという形になっている。こういう教材はあまり今までにはない。今までの教材は、どうしても偉人とか、何かいいお話があって、あなたはどう思うかというような教材が多かったと思うが、まさにこれは自分たちで話し合うための教材という形になっているように思う。

それから、東京書籍の子供の権利のことについても今、出されたので、ちょっと確認したいと思うが、どこのページになるか。

鮎川教育長
職務代理者

3年生の後ろのほうだったと思う。ページを控えておけばよかった。

大熊教育長

私も見ているが。

浅野委員

151ページからである。

大熊教育長

151ページのところ。子どもの権利条約について、ちゃんと書いてある。なるほど、わかった。

そのほか、いじめのことについて何か。どうぞ。

岡村委員

私も光村がいいと思う。なぜかという、直接的にいじめのことを書いていなくても、いろいろなことでいろいろな、例えば自主自

律を望むとか、そういう内容の単元でありながら、結局、結局というか、そういう、自分を大切にしたい、いじめはしないようにという、いじめを取り上げているわけではなくて、文章とかを読んでいくと、自分を大切にしようという、だんだんいじめをしないようになるような流れのようなお話が多くて、読み物を中心に、生徒に課題を考えさせる内容になっているということがすごくいいと思う。

私が好きだったのが、思いやり、感謝というところで、180ページの漫画で、すごく簡単なお話であるが、すごく卑近な例で、自分たちがすぐ、すごく嫌なことがあって、みんな、ぎすぎすしている世の中だと感じながらも最後は救いもあるという話である。

大熊教育長 何年生。

岡村委員 2年生である。というので、私は光村がいいなと思った。180ページであるが、こんな簡単な漫画であるが、すごい卑近な例をとって、子供たちが理解しやすいかなと思った。

あと、東京書籍、とてもいいが、私がちょっとひっかかったのが、1年生の24ページの絵の、いじめの漫画みたいなのが載っていて、その絵の中で「どれがいじめか」と問っているのだが、それって、すぐとり方にもよるし、中学1年生の教科書にしてはちょっと幼稚過ぎるというか、それからどうやって考えていくんだろうとちょっと残念な気がした。

大熊教育長 どうぞ。

福元委員 私も、今出た東京書籍、ここに引かれるものがあつた。いじめ問題の解決、未然防止に資することが期待できるような教科書選びをしたいと思う。そういう点から見たときに、東京書籍は、いじめ問題対応ユニットを各学年とも配置している。そして、そこで勉強しながら、さらに生命尊重ユニットも全学年に配置して、直接的、間接的に、いろいろ工夫しながら取り扱っている。子供たちがいろいろ考えていくのにいい教科書だと思っている。

先ほど出た1年生の漫画のところであるが、私も当初、全く同じように考えた。後でいろいろ考えてみると、この教科書は中学1年生の教科書である。小学校から中学校への連続というか関連を考え

れば、必ずしも否定しなくてもいいのかなという受けとめ方はしている。

それから、東京書籍と同じように、先ほどから出ている光村もいいなと思った。適切に、さまざまな問題解決に結びつくようなコラム等を工夫したり、題材を配置したりしているところがよい。3年生で言うと「アイツとオレ」とか「いじめについて考える」とかあったが、いじめ問題にいろいろな角度から向きあっており、大変工夫されているなと思う。授業がしやすいのではないかなと感じている。

大熊教育長

わかりにくいと思うので、ちょっと説明させていただくと、東京書籍だけが目次が工夫されていて、いじめと命のところに色がついている。ということは、編集方針から、いじめと命の大切さのことについては、実はこれ、意識しているだろうなというところが明確になっているような気はする。だけど、今ご指摘のように、光村は、さまざまな教材の中でいじめを扱っているところがあって、いじめにかかわる問題を扱っているところが多いというのが特徴だったかなという、まとめさせていただくと、そんなところがあるが、ほかのところは何か、こんなのもよかったよというのはないか。なければ、また違う観点で出てくるかと思うので、いじめのことについてはこのぐらいでいいか。

では、全ての教科書を見ていただいて、これはぜひとも小金井の子供に読んでもらいたい、扱ってもらいたい教材であるというような、子供にとってよりよい教材みたいなものは何かなかったか。

鮎川教育長
職務代理人

教科書ではなくて教材か。

大熊教育長

1つの教材。気に入った教材とか。

鮎川教育長
職務代理人

私は「雪に耐えて梅花麗し」がとてもよいと思った。

大熊教育長

どこの。

鮎川教育長
職務代理者

光村。いじめ問題と直接的にかかわる教材ではないので、先ほど申し上げなかった。大人になっていくと、頑張っても、なかなかそのとおりに評価されないことも、人生において多々あると思う。そういうときに、座右の銘という「雪に耐えて梅花麗し」と思い出し、頑張れるように、子供たちに読んでもらいたい教材である。主観的な部分もあるが、以上である。

大熊教育長

その点も大事だと思う。
どうぞ、ほかの委員の皆さん。福元委員。

福元委員

東書を見ると、一番最初のページに、どの学年にも詩が出ている。3年生では押谷由夫さんの「かけがえのない君 どう生きる」、1年生では高丸もと子さんの「今日からはじまる」、2年生では市川恵子さんの「世界にあるもの」である。この詩そのものが非常に前向きな気持ちにしてくれるし、子供たちが道徳について、うんと親近感を持てるんじゃないかと思った。また、この詩に触れるたびに、何か道徳的なものに触れたのと同じ効果があるんじゃないかなというふうにも思った。この3つの詩はとてもいい工夫だと思っている。
以上である。

大熊教育長

一番最初のページのことか。なるほど。
ほかにあるか。いじめを離れて結構である。

福元委員

では、もう一つ。小学校との連携という視点から見ると、光村に、小学校では低学年、中学年で扱っている教材をもってきている。1年生に「はしのうえのおおかみ」、2年生に「泣いた赤鬼」、3年生に「手品師」である。また、扱い方は違うが、2年生の「桃太郎鬼退治」もある。工夫がみられる。これらは小学校で広く扱っているものである。小学校のときに感じたものと今感じるものと同じかというような視点が、そこにあるんだろうと思う。大きな工夫だと思う。

鮎川教育長
職務代理者

小さな字で書いてあった。

福元委員 これが、小金井市のように小中連携を大事にしている市では、非常に効果的かなと思ったりもしている。
 以上である。

大熊教育長 なるほど。

浅野委員 4点意見を申し上げたいと思う。まず1つ目に、価値観の押しつけにならないという、そういう工夫がどの程度なされているかという観点から、いいなと思う教材がある。それは、物語の末尾をあえて示さないことで、生徒の思考であるとか対話を活性化する、誘発する、そういった工夫である。例えば学研の1年生教科書の「裏庭でのできごと」。この「裏庭でのできごと」という物語は、非常に多くの会社で採用されているが、学研は最後の部分をあえて切っている。

 あるいは、同じく学研3年生教科書の「笛」である。これ、結末をあえて示さない形になっている。

 あるいは、光村の1年生の教科書に掲載されている「言葉の向こうに」。この「言葉の向こうに」も非常に多くの会社が採用しているが、最後の2行が切られている。そこが発問になっていて、こういった工夫が、そういうものに当たると思う。こういう工夫は、道徳教育の目標に照らして、非常によい工夫だなというふうに思う。

大熊教育長 すまない、もう少し具体的に、もう一回、学研の1年生の……。

浅野委員 「裏庭でのできごと」。

大熊教育長 何番か。46ページ。

浅野委員 大体同じように採録されているが、一番最後が切られている。

大熊教育長 あと、どこに出ていたか。

浅野委員 これはかなり多くの会社が採用していたと思う。

大熊教育長 どこ。

岡村委員 光村の1年生の172ページと学研。

大熊教育長 ほんとうだ。

浅野委員 もともと文部科学省の資料からの採録であるが、原点と読み比べてみると、各社とも少しずつ変えている。光村も実は一部変えている。ただ、変えたことの効果は、このエピソードに関してだけ言うと、学研のものが多分一番大きく出ているかなというふうに思う。

光村であると、1年教科書の、先ほど申し上げた「言葉の向こうに」というネットでのコミュニケーションに関する教材であるが、こちらも、ほんの小さい部分であるが、あえて隠すことによって大きな効果を上げているように私には思えた。

大熊教育長 つまり、最後の結論の部分が書かれていないということは、子供に考える余地があるという、考えさせるという教材の工夫があるということか。確かにそうだ。なるほど。学研が出てきた。

浅野委員 続けてよろしいか。2つ目であるが、主体的にものを見るということの大切さが、最初に教育長からもご説明があったが、そのための工夫という観点から、これもまたすぐれた教材が幾つかあるなというふうに思った。「特別の教科 道徳」の指導要領解説などを見てみると、多様な価値観の時に対立があるという言い方が強調されている。これは先ほど教育長も、このもとになる文言を引用されておられたが、対立があり、その中でどうしていくかということが、道徳教育のいわば真骨頂のようなどころがあるんだろうと思う。

その点から、意見の対立を明示している教材というのが非常に貴重だと思うのだが、例えば光村の1年生教科書の「異文化の人々と共に生きる」であるとか、光村の2年生教科書の『『桃太郎』の鬼退治』であるとか、あるいは、東京書籍の3年生教科書で「命見つめて」という教材があるが、こちらは日本の戦争被害と戦争加害の双方に触れているといった観点である。そういった観点から、対立を、つまり、立場の違いを明示することによって、生徒たちにある種の葛藤を引き起こし、主体的な思考を呼び覚ますという、そうい

う点で非常にいい効果がある工夫のように私には思えた。

大熊教育長 ちょっと具体的に見たいが、東京書籍3年生。

浅野委員 東京書籍3年生の最後のほうである。「命見つめて」という教材である。172ページである。

大熊教育長 「命見つめて」という教材のどこが対立という感じになるか。もう一度。

浅野委員 戦争被害と戦争加害の双方に触れている点である。

大熊教育長 そうか。被害者の立場だけではなくて、加害者の立場も一緒に、同時に考えさせる。これは子供たちも考えさせられるだろう。ありがとう。

ほかに何か。

浅野委員 まだあと2点ある。

大熊教育長 すまない。

浅野委員 3番目であるが、これは、今、福元先生がおっしゃられたことで、自分自身について振り返るという観点から、小学校の道徳教材を再度取り上げるとするのはとてもよい工夫だと思った。幾つかあるが、例えば学研の3年生教科書には「五井先生と太郎」という教材があって、これは小学校にある教材のその後の話という形で構成されている。

それから、東京書籍の1年生の教科書では「はしのうえのおおかみ」を取り上げているが、非常に字が小さくなっている。一番それをきちんとやっているのはおそらく光村で、各学年にこれが配置されていて、「学びの広場」という形で、各学年に1個ずつ小学校のときの道徳教科の教材を取り入れている。

続けて言うてしまうが、4点目に、ほかの教科との連動が示されているかどうかという観点から工夫がなされているものもあった。もともと指導要領にもそのように明示されていると思うが、道徳教

育は、その中だけで完結するものではなく、教科の枠を越えて行われることが想定されている。だから、ほかの教科とどのように連結するのかということが明示されているのはとてもよいことだと思う。学研の場合は、たしかまとめて示されていたが、光村は各教材の終わりに、例えば社会科の公民的分野のこういうところと関連づけて考えてみようといったような形で、他教科との連動が明示されていて、これはとてもよい工夫だというふうに考えている。

大熊教育長 一番最後のページのところに……。

浅野委員 光村の場合は、各単元の最後のところに。

大熊教育長 最後のところにもある。

浅野委員 このページの、各単元末に、載っているところと載っていないところがあるが、ほかの教材との連動が明示されている。終わったところで、これは次のこういうところと関係しようという形で読みやすいと思う。

以上である。

大熊教育長 つなげてみよう。気がつかなかった。確かにそうである。次のページを見てみようとか、関連づけが行われている。

浅野委員 例えばわかりやすいのは99ページで、社会参加のところ、「一票を投じることの意味」という教材であるが、その学びのテーマのページで、社会科公民的分野で選挙について学ぶときに、今日の学習を思い出そうといった形で、ほかの教科への、ほかの領域への連動が明示されている。

大熊教育長 なるほど。道徳の授業と言われるものは、その中で価値を押しつけるものではないが、昔から補充、進化、統合の時間であると言われていて、他の教科で学んだものを補充し、進化させ、統合するという意味では、今回の学びが、他の教科と連携をすることによって、さらなる進化ができると、そういうことが期待できる。なるほど。わかった。

ほかにあるか。なければ、学習のしやすさのほうに行きたいと思うが、よろしいか。何か言い足りない、まだ最後にあるから、最後のところで。

では、学習のしやすさ、子供たちが学習しやすいということに関しては、今回は、改訂された、先ほども話をしたように、考える道徳、議論する道徳にならなきゃいけないわけである。そこを考えてみると、これから指導書ができ上がってくるわけだが、その指導書の内容も少し考えていかなきゃいけないかなど。

考える道徳、議論する道徳の方向に行くためには、やはり重要なのは、この教科書の中にあるが、後ろのところに発問というところがある。この発問のところを見てみると、会社名は言わないが、まだ考える道徳ではなくて、価値を若干押しつけているような発問がある会社も見受けられた。そこから指導書を類推してみると、まだ新しい道徳への転換がうまく図れていないのではないかなどと思われる教科書も見られたが、そこは今回は取り上げないで、ここはいいなと思うところを言っていただくという形になったほうがいいのかと思うので、その辺のところ、最後のところでいかがか。

でも、これ、学校側にすると、ここを全て取り扱って学校の先生が授業をするわけではないが、指導書の方針を見るためには、ここしか手がかりがないので、ちょっとこの辺のところを視点に置いていただいて、学習のしやすさという点ではちょっとどうなのかという、最後の発問である。

それから、教科書会社によっては、最初に狙いが書かれているやつもあるが、そのことについてどうかというのを考えてみたいと思う。

それから、今まで出ていないが、この教科書会社の中で別冊がついているのもあるので、その点についてはどう考えるかというのも少し話の中に入れさせていただければと思う。

まず最初に、学習のしやすさという点で、最後に発問、それから、最初に狙いが書かれている。その辺でいいと思った記述、教科書会社等を幾つかピックアップしていただけないか。よろしく願います。どうぞ。

鮎川教育長
職務代理者

私の考えは、狙いがないほうがよいと思っている。学研は、狙いもなく、各単元の後の発問がとてもシンプルで、教育長が説明され

た多角的な考え方、時には対立という、いろいろな意見が出やすいと考える。学研のように、各単元の発問はシンプルに、狙いもない教科書が学習の幅が広がると思う。

学研の場合、単元ごとではないが、「深めよう」とか「クローズアップ」という問いかけが生徒からいろいろな考え方を出せるような発問になっているからと感じている。狙いと発問に限ったことでは、私は学研がよいと感じている。

ただ、先ほど浅野先生から、光村の学びのテーマのよい点をたくさんご紹介いただいたので、私も確かにそのとおりだと思う。また、選定調査資料にも、光村の中の学びのテーマとして考える視点などが示され、記述することで考えを整理でき、理解を深めるのに有益であると書かれている。浅野先生のお考えにも同感である。

市民の方々のアンケートで、この学びのテーマに関する記述があった。お二人ともそのまま公開可ということなので、ご紹介させていただく。まず賛成の方は、各単元ごとに学びのテーマとあるが、比較的多様な意見を引き出すヒントになっていてよいと思うというご意見である。そして、もう一方は、学びのテーマを教材ごとに示しているが、課題を見つけること自体が子供にとって必要な学びだと思う。想定外の課題や、今、悩んでいることが出てくるチャンスを失うというご意見があった。このどちらのご意見もなるほどと思う。

以上である。

大熊教育長

今ちょっと調べてみたが、学校図書、教育出版、日本文教で、最初に狙いが書いてある。狙いは書いていないのが、光村、学研、あかつき、日本教科書、東京書籍という、狙いのことである。狙いが書いてあるからと子供は意識しないかもしれないが、これから考えていくときに、こういうことを身につけてほしいというふうに最初に書いてあるということは、そこから外れて意見を言うのには、ちょっと、今回の新しく考える、議論する道徳からすると、その辺は書かれていないほうがいいのではないかということになるかもしれない。

鮎川教育長
職務代理者

すまない、私の意見では。

大熊教育長 そういうことか。その辺、浅野先生、どうか。

浅野委員 同感である。

大熊教育長 そういう感じはある。

もう一つのほうの考え方のところ、これは大体書いてあるが、一番後ろのところ、教材、指導書がない段階で選ぶのは非常に難しいが、最後のところに、学びに向かうためという、ちょっとした発問が書かれているところがある。この辺についてはどんな感じが受けられたかというのを少しお話ししていただけないか。

さっき出ていた、学研はシンプルでいいというのがあった。学研は大体、最後のところに1個だけ発問が書かれている。一番丁寧に書いてあるところは、実は日本文教出版であるとか、後ろにこういう附則のノートがついていて、このところに発問がしっかり書いてあるので、これについて考えることになるので、これらは、何を考えたらいいいのかというのが明確になっている。だから、そういう意味では、1個しか発問がないやつと、全てがわかっているやつの対極になると思うが、この辺はどうか。

浅野委員 先ほど鮎川委員からご紹介のあった光村の教科書に対する賛否両論というか2つのご意見であるが、私もどちらにも理があるなというふうに感じる。そうして見ると、つまり、もし否のほうをとるならば、要するに、そういうことを発見すること自体が、子供、生徒の課題なんじゃないかという、そういう観点を推し進めていくなれば、発問はなるべくシンプルなほうがいいということで、学研の教科書のようなものがいいということになると思う。逆に、それだと子供は迷うので、もっとちゃんと大人のほうから示していくべきであると。ここがあまり行き過ぎると、今日の道徳教育の理念に反することにもなるが、そちらの方向に押し広げていくと、非常に詳しい、むしろ誘導的と言っていいような発問になっていくんだろうと思う。

だから、バランスをとることも重要だと思うが、その際に、授業を組み立てる教員の立場というものも考えなければいけないだろうと思う。難しいところだと思うが、ある程度の指針があったほ

うが授業の組み立てをしやすくだろうなというふうに感じるころがあり、先ほどの賛と否の両論に対して、まず、どちらも理があり、どちらにも共感するところがあるなと思いつつ、やはり光村の丁寧な対応は、学研のシンプルな問いに比べて、授業の組み立てという観点から見たときには非常に有用なのではないかなという印象を私自身は持った。

大熊教育長 どういうことかというと、光村の教科書の1つ1つの教材の中には、こうやって最後にページが設けられていて、ある程度の発問が書かれているということである。それに引きかえ、学研の教科書の1つ1つは、先ほども言ったが、どのページを見ても、発問は1個である。これはどういうふうにするか、どうやったらいいかということで、いいところもあるし、悪いところもあるし。教育の専門家として、皆さん専門家であるが、どうか。

福元委員 指導する人の力量にかかってくることもいっぱいあるから難しい。授業するときに、その先生の授業が、それに引きずられる程度までの内容かどうかということだろうと思う。参考にしたり、子供たちが何かのきっかけで、読むときに参考にするとか、先生も発問を考えていくときの参考にするとか、その程度の扱い方であれば、あっても邪魔にはならないと思う。

ただ、全くないと、確かに不安になる先生もいるだろうし、子供もいると思うが、小金井の現状を考えると、小金井の中学校は道徳についてもかなり研究してきている。協力校として1年間、2年間だったか、しっかり研究したり、それから、校内研究でもしっかり研修している。かなりのレベルにある状態だと思う。そう考えると、教科書にある発問は多少あっても、又なくても、十分に対応できると思う。

大熊教育長 なるほど。僕自身の意見を言わせていただくと、あってもなくてもいい、最後の発問であれば、僕もいいと思うが、若干価値を押しつけているような発問も中にはあって、今出てきた会社の中では、価値を押しつけたような最後の発問はなかったように思うが、その辺いかがか。その辺大丈夫か。今のところは大丈夫か。このところ、ちょっと会社名が言えないが、僕自身もちょっと困ったなと思

える会社があって、今、その会社は出ていないので、このままスルーしたいと思うが、若干価値の押しつけのあるような発問がある会社もあったように僕は思ったが、その辺、大丈夫か。何かあったら。

鮎川教育長
職務代理者 大丈夫というのもなんであるが……。

大熊教育長 言いにくくてしょうがないが、今、出ている会社はなかったように僕は思う。

福元委員 そうである。

鮎川教育長
職務代理者 このままお進めいただいて大丈夫だと思う。

大熊教育長 進めていいか。はっきり言えば、たくさん書いてある光村があって、ここの発問が価値を押しつけているようになっているかということにはなっていない。それはよろしいか。では、1個しか書いていないが、これは多様な授業スタイルを生む上ではいいのではないか。さらに、学研からすると、最後の教材の価値に迫る部分が削られていたりして、子供たちが十分に考えるようなことになっているところは先ほども出て、よかったところじゃないかなと思う。

そんなことを見てみると、小金井の子供たちにとって、別冊は必要か。今のところ、どうか。どうぞ。

福元委員 別冊については、去年も小学校の教科書選択のときに話題になった。そのときには、別冊に書き込ませる時間とか子供の労力、また、別冊を意識しすぎて教材ごとの工夫がしにくい等の声もあった。先生の授業の工夫ができにくいという心配である。別冊使用よりも、むしろ子供と一緒にじっくり読んで、じっくり考えさせていくほうがずっといいんじゃないかという話が出ていた。

小金井の先生たちは、道徳の指導というレベルでもかなりのレベルに来ているので、別冊がなくてやれないということはないと思う。別冊はむしろないほうがいいなというふうに感じている。

大熊教育長 ありがとうございます。では、別冊のことについては、そういうふうな感覚でよろしいか。

 それでは、最後というか、もう一つ、今回、新しい道徳、新しい「特別の教科 道徳」になるに当たって、教科書会社の1年生のところにとっても工夫しているページが全てあるというのは皆さんお気づきかもしれないが、先ほどもあったが、東京書籍の中では、一番初め、これからの道徳はどうしたほうがいいのかという、これからは考える道徳になるという紹介のページが各会社、整っている。これが全社に共通している。この辺のところから、どこの会社のやつがいいと思ったかというのがもしもあったら、ご意見いただきたいと思う。これは今までになかったページである。いかがか。

 文教出版ではこうやって、話し合おうというようなのが漫画になっている。学校図書もこうやって話し合おうという、今までのスタイルと違った形がここで提案されている。その辺で印象に残っているものはあるか。

福元委員 光村は、多少古めかしい感じがするという声も市民アンケートにもあったが、非常にシンプルで、中身も子供がとっつきやすい、先生も扱いやすい、そういう感じである。これはいいなというふうに思っている。

 東京書籍は、1つ開けると、話し合いの手引きのところだけが出せる。よい工夫である。子供たちがグループで話し合ったりするときに、話し合いの手引きを手元に置きながら話ができるという、そんな工夫がなされている。活用できると思っている。

大熊教育長 どうか。

岡村委員 私も光村の優しい感じが好きで、古っばい、何かちょっと、最初のページとか、子供たちがすーっと入っていけるような優しい感じがすごく好きである。きれいな色ではないが、安心してそっと見られるような感じ、マイルドな感じがして、すごく好きである。

大熊教育長 よろしいか。今までの話の中からすると、議事録を見ればわかると思うが、多く出ているのは光村と東京書籍、学研、3社ぐらいに

は絞られてきたと思うが、そろそろ時間も時間なので、全ての意見を言っていたきながら、小金井の子供たちのための教科書を選定してまいりたい、そんなふうにいるところだが、総合的にご意見をいただき、最後、決定していきたいと思うが、皆さん、いかがか。

鮎川教育長
職務代理者

先ほどの構成や狙いなどについて、私は学研がよいと申し上げたが、総合的な点からという、私は光村がよい。福元先生のご意見を聞くと、東京書籍もよいという考えが強くなってきた。私は光村か東京書籍がよいと思う。

光村に関しては、先ほどイラストについて、全体的に優しい感じという意見もあった。ただ、市民の方々からは、古めかしいというご意見もいただいている。

大熊教育長

ありがとう。どうぞ。

岡村委員

実は、選ばれた教科書なのに、私は、この中の共通の「ネパールのビール」というのがすごく嫌いというか、「ネパールのビール」って、探検隊みたいな人が貧しい子供にビールを買いに行かせて、そのお金を渡したら、それがすごく大金で、それで持ち逃げされたんじゃないかと心配するものだが、この話はあまりよくないなど。これで子供たちに何を学ばせるんだろうとちょっと思った。

それから、シャーペンがなくなるという話でも、最後、勇気を振り絞って告白するかしないかの問題だが、シャーペンが落ちていたら、どうして誰か落としていないのかと尋ねないのかとか、私が中学生のレベルがわからないのかわからないけど、ちょっとこれ、大丈夫かなと思ったのがあった。

「ネパールのビール」についてです。泥まみれでよれよれになった、ビールを割った破片とつり銭をもらったときに、私はどう思ったかとか、私はどのように反省したかを書いてあるけど、これを選ぶような会社はちょっとだめかなと思った。そういうことのない会社が東京書籍、光村とかがあった。私は光村を推したいと思った。

それともう一つ、皆さん方がアンケートに質問されていたが、教科書によっては、どういう評価をするか、子供たちをどういうふう

く難しいと思うが、実際にはどういうふうの評価して、そして、それは内申とか関係するかどうかを教えてくださいたいと思う。

大熊教育長

実は、評価のことはいろいろなところで言われているが、7月の校長会でも僕、校長先生方にお話をさせていただいたところがあるが、道徳の評価と言われるものは、その価値をどの程度身につけたかということの評価ではなくて、次の道徳の時間に、より積極的に取り組みたいと思えるような、道徳の時間に対しての取り組みの様子を評価していくのである。話し合いに積極的にかかわってきたとか、友達の意見を聞いて、自分の意見を変えていったであるとか、自分の意見をしっかり友達に伝えたであるとか、そういうことを通して、それを評価することによって、より道徳の時間に積極的にかかわって、自分を見つめていけるようになればいいんじゃないか、そういう評価をしてほしいという形で、学習指導要領にもそう書いてあるわけであるが、そのことを改めて校長先生にも伝えたところである。

今後は、小金井の方針としては、そういう形で進んでいくというふうに思っている。その辺は、道徳の価値の程度を評価するのではないということだけのご安心いただきたい。

それから、この道徳の、私どもは、教員が評価する内容については、どこかでそれを活用するとか、内申に影響するとかということも一切ないので、とにかく自分を見つめることに積極的になれるような評価をしてまいりたい、そのように思っている。

岡村委員

ということは、狙いとか、そういう目的みたいなのが書いてあっても、それにそぐわなくても、一人一人の問題なので、それに合っているかどうかということは問われないわけか。

大熊教育長

問われない。そうである。とにかく自分を見つめる時間であるので、そのことに対して評価というか、していこうという試みである。ほかにないか。

浅野委員

今、評価の問題が出たので、その点にも関連して、「特別の教科 道徳」の指導要領にも、そもそも道徳については、数値による評価であるとか、あるいは他の生徒との比較における評価といったものを

現に戒めているところなわけである。その上で、指導要領の解説を見ると、そのような判断、道徳性が養われたか否かについての判断は容易にできるものではないというふうに述べられている。つまり、教員の側から見ても、道徳性の発達をいわゆる評価するというのは大変難しいことであるというふうに言われている。それを踏まえると、生徒が自己評価をするというようなことについては相当な慎重さが求められるかなというふうに思っている。

その点に関して言うと、今、名前が挙がっている学研、東書、光村はいずれも、その点に関して比較的慎重な態度をとっていると思うが、よりそこを繊細に対応しているのは、私は光村だと思う。私の中では、光村、学研、東書というふうに順番がついており、一番として光村を推したいというふうに考えている。

大熊教育長 会社名はいいが、若干、自己評価において、今、難しいと言われていたことをさせている教科書というものはあるか。

浅野委員 ある。かなりあったと思う。

大熊教育長 かなりある。僕もわかっているが、なかなか言えないが、見ていただければわかると思うので、あなたはこういう価値について、5段階で幾つというのを示している会社がある。今回の選んだその3つに関してはないということによろしいか。一応ないか。

浅野委員 東京書籍に関しては、非常に微妙な形であるが、取り組みについて振り返るところで、A、B、C、Dの4段階の評価をしている。だから、これは、道徳性の発達に関する評価ではなく、授業への参加態度についての評価なので、懸念からは微妙に外れるところだと思うが、その点で、そういうことさえ慎重に回避している光村の周到性が際立つというところはあるかと思う。私の評価である。

大熊教育長 なるほど。
最後に。

福元委員 皆さんの話を聞いていると、光村ということになるろうかと思うが、私自身は、まだ東京書籍もいいなというふうに思っている。どちら

も非常にいい教科書であるので、この2つだったら、どちらに決まっても、小金井の学校では十分対応できている。

大熊教育長 時間も大分過ぎているので、以上で協議を終了したいと思う。何か終了に当たって、言い残したことがあれば言っていたきたいが、よろしいか。

それでは、今までの意見を整理、集約させていただくと、光村がよいという意見が多く出されているので、「特別の教科 道徳」の教科書は光村として決定してよろしいか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議がないので、「特別の教科 道徳」の教科書は光村と決定する。以上で、議案第16号、平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書採択については終了する。

次に、日程第3、報告事項を議題とする。

1、その他、生涯学習部からの報告事項があれば、願います。

藤本生涯
学習部長 それでは、熱中症の関係であるが、全国的に異常な高温状態が続いていて、大変厳しい状態になっている。生涯学習部が所管する事業等において、熱中症事故の予防対策については、日本体育協会の熱中症予防のための運動指針のWBGT温度というのがあって、それを一応基準として判断している。WBGT温度の指数が31以上の場合は、運動は原則中止というふうになっていることから、具体的には、この間、夏休み中の放課後子ども教室については、7月23、24、27に実施予定であったトランポリン教室、これは運動であるが、こちらの教室を中止をしたところである。

なお、WBGT温度については、環境省の熱中症予防情報サイト、こちらは府中市を基準としているが、そちらの指数を参考にして、それを適用して判断をしたところである。今後についても、また8月も暑い日が続くと思うので、その状況に応じて判断をしていきたいというふうに考えている。

生涯学習部からは以上である。

大熊教育長 では、学校教育部から願います。

浜田指導室長 暑い日が続いている。熱中症予防について、学校に指導したことを報告する。7月17日に、愛知県豊田市の小学校で、校外学習から戻った1年生の児童が熱中症で亡くなるという事故が発生した。翌7月18日に、熱中症事故の防止についてということで、指導室から通知を出したところである。このような通知である。1点目、直射日光のもとで長時間にわたる運動やスポーツ、作業をさせることを避ける。2点目、屋外で運動や校外での学習を行うときは、帽子をかぶらせて、できるだけ薄着をさせる。3点目、屋内外にかかわらず、長時間の練習や作業の際は小まめに水分を補給し、適宜休憩を入れる。4点目、常に健康観察を行い、児童・生徒の健康管理に留意する。児童・生徒が心身に不調を感じたら、申し出て、休むように習慣づけ、無理はさせないようにする等々である。ということで、これを18日の時点で学校に通知した。

その後、7月20日、東京都教育庁指導部のほうからも資料が届いたので、これを学校に配布したが、この中には、熱中症予防運動指針が入っている。乾球計で35度以上、運動は原則中止といったような表があるので、これを各学校でやっていただいている。

それで、夏休みに入って、実はプールのプールサイドが暑い、あるいは行き帰りも暑過ぎるといふ、先週、続いて、何校か、多いときで7校がプール指導を中止したという日があった。その学校に応じて、プールサイドに日陰ができる等、うちはできるというところはやってもらっているが、校長判断で、これは子供の安全にかかわるといふところは、そういう学校は中止にしているという現状がある。

そして、昨日であるが、7月30日に、これも東京都教育庁から通知が参り、運動部活動における熱中症事故の防止等についてという通知が参ったので、これを配布して、注意を促したところである。

そうしたら、今度、スポーツ庁のほうから、文化部も危ないということで、文化部における熱中症予防、文化部活動における熱中症事故防止についてというのも参ったので、これについても配布したところである。

ということで、こちらのほうでも注意を促しているところであるが、各学校で適宜指導しているというふうに考えている。

以上である。

大熊教育長 ありがとう。何かご質問はないか。

浅野委員 今の熱中症の件で、小学校や中学校の校庭を使って、子供たちの野球チームとかサッカーチームが練習している。あのときに、学校が持っている計測器を使わせてもらって、熱中症にならないように予防するというようなことは、きちんと通達はされているのか。生涯学習部か学校教育部か、ちょっとわからないが。

川合学校
教育部長 私の経験から、四小でサッカーの指導をしている。各チーム、大体、東京都の少年連盟のほうから、計測器を自前で用意しなさいという指令が出ていて、それを常にグラウンドに置きながら、それで判断をするようにということで、最近は、東京都のサッカー協会のほうからも、暑いときには必ず練習は中止しろということで通達が来ているので、大丈夫だと思う。

藤本生涯
学習部長 生涯学習のほうであるが、スポーツ関係についても、明確なものというのが、統一したものというのが、現在、そこまではないので、各通知は来ているが、今後、小金井の体育協会とかを通して、一応そういうようなスポーツに対する指針があるので、その上で判断するようにということで周知を図っていきたいと考えている。

大熊教育長 よろしく願います。よろしいか。
それでは、今後の日程について報告願う。

中島庶務係長 それでは、教育委員会の今後の日程について報告する。
平成30年第9回教育委員会定例会が、8月23日、木曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いします。

続いて、市制施行60周年記念式典が、10月7日、日曜日、小金井宮地楽器ホールでとり行われる。全委員のご出席をお願いします。

続いて、平成30年第10回教育委員会定例会が、10月9日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いします。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修会が、10

月12日、金曜日に行われ、パナソニックセンター東京ほか1カ所を視察する予定になっている。全委員のご出席をお願いする。

今後の日程は以上となる。

大熊教育長

以上で、報告事項を終了する。

次に、日程第4、第5、第6を議題とするところであるが、人事に関する事件である。委員長は、本案は小金井市教育委員会会議規則第10条1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開催する。

準備のため、休憩する。

傍聴人の方におかれては、席を外していただくことになるので、よろしく願います。

休憩 午後3時09分

再開 午後3時20分

大熊教育長

再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって平成30年第8回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後3時20分